

## 愛玩動物看護師の誕生に向けて

野村 環(環境省自然環境局総務課動物愛護管理室<sup>†</sup> 室長)  
大倉尚子(農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課<sup>‡</sup> 課長補佐)



野村 環



大倉尚子

### 1 はじめに

前回、愛玩動物看護師制度に関して寄稿の機会をいただいたのが2020年9月号。それから早くも2年が経過した。その間、愛玩動物看護師法(以下「法」という。)の施行に向けた動きとして、「愛玩動物看護師カリキュラム等検討会」での議論を経て、愛玩動物看護師法施行規則等をもって法の運用の細部が定められ、本年5月に法の全面施行を迎えた。来年2月に実施される第1回愛玩動物看護師国家試験(以下「第1回国家試験」という。)に合格した方は、名簿登録を経て、来年4月より愛玩動物看護師として業務を行うことができるようになる。

本制度の開始に当たり、本稿では、法に基づく愛玩動物看護師の業務範囲を中心に解説するとともに、第1回国家試験の実施概要について紹介する。

### 2 愛玩動物看護師法制定の経緯及び背景

本法は、犬、猫等愛玩動物の獣医療が高度化及び多様化していることを受け、「愛玩動物の看護師」を国家資格として定める法律として令和元年6月に制定された。小動物臨床の現場に、専門的な知識や高い技術力を持った愛玩動物看護師が参画することにより、これまで獣医師のみが行っていた業務を分担しつつ、連携・補完しあう「獣医療チーム」の体制が整備され、より質の高い獣医療の提供が可能となる。また、愛玩動物看護師は、より飼い主に近い存在として、高齢動物のケア、動物の栄養管理等に関する専門的な助言・指導の担い手となる。さらに、動物介在教育(小学校等での学習活動)や動物

介在活動(高齢者施設等でのセラピー活動)のサポート、ペットショップ等で指導的役割を果たす動物取扱責任者としての役割、災害発生時の被災動物のケアに係る支援等、愛玩動物の愛護及び適正な飼養の分野においても幅広く活躍することが期待されている。

### 3 小動物臨床現場における愛玩動物看護師の役割について

小動物臨床現場において、愛玩動物看護師は、①診療の補助、②動物の看護や世話、③その他の支援業務を担うことが想定される。

このうち①診療の補助は、法において「獣医師法第17条に規定する診療の一環として行われる衛生上の危害を生ずるおそれが少ないと認められる行為であって、獣医師の指示の下に行われるもの」と規定されている。例えば、輸液剤の注射、採血、マイクロチップの装着、カテーテルの留置、投薬等が含まれる。これまで獣医師の独占業務とされていたこれらの業務を新たに愛玩動物看護師も実施可能になることで、多様な獣医療行為により高いレベルで取り組むことができるようになる。

一方で、エックス線撮影等の放射線の照射、動物の身体への影響が大きいワクチン等の医薬品の投与については、衛生上の危害が生ずるおそれが少ないとはいえ、引き続き獣医師が実施する行為となる。

また、「獣医師の指示」とは、愛玩動物の病状に応じた個別具体的な指示を基本とするが、あらかじめ獣医師により診療計画が立てられている場合や、救急救命業務として獣医師があらかじめ定めた手順書に従い心肺蘇生措置を行う場合等においては、個別具体的な指示を要しない。このため、獣医師による診察が行われた後、継続的な診療が必要な愛玩動物に対し、獣医師が作成した診療計画に基づき、愛玩動物看護師が処置を行うことは可能となる。

②入院動物の看護や世話とは、とりわけ継続的なケアが必要な動物の日常的な状態確認や身の回りの飼育環境の整備等を指し、獣医療チームを組むことで、愛玩動物看護師が業務の質的向上や効率化に貢献することが期待

<sup>†</sup> 連絡責任者：環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

〒100-8975 千代田区霞が関1-2-2

☎ 03-3581-3351

<sup>‡</sup> 連絡責任者：農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

〒100-8950 千代田区霞が関1-2-1

☎ 03-3502-8111

## 小動物診療施設における愛玩動物看護師の業務範囲（イメージ）

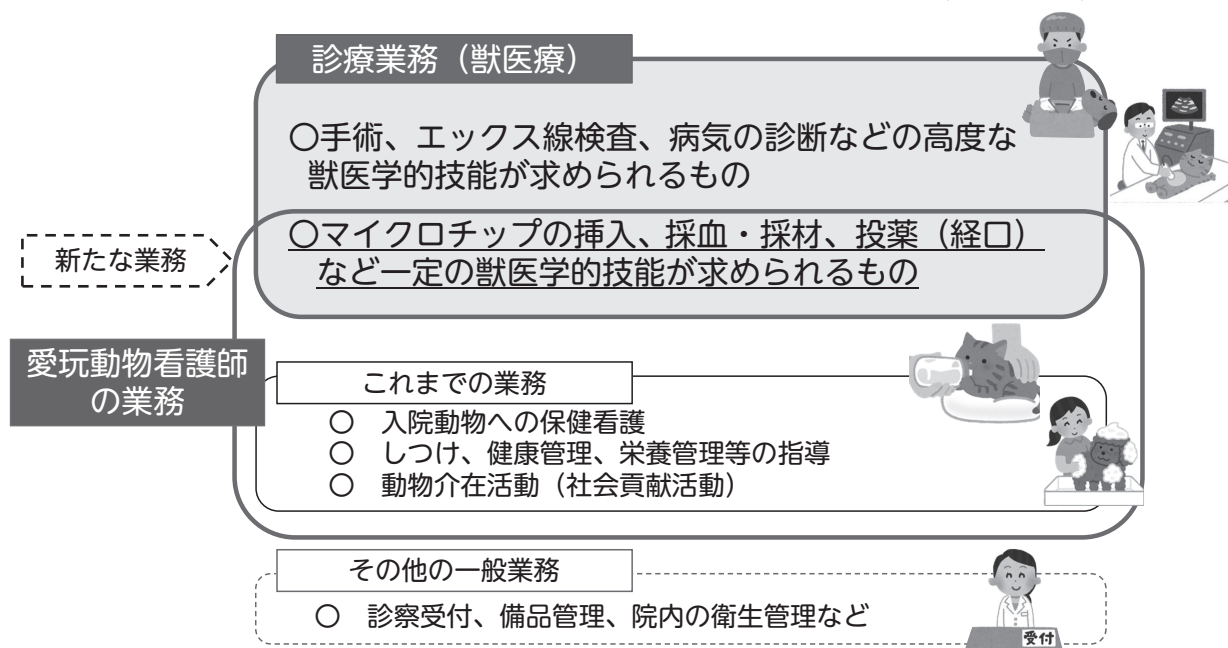


図 小動物診療施設における愛玩動物看護師の業務範囲（イメージ）

される。

③その他の支援業務としては、例えば、診察時における動物の保定、診断を伴わない臨床検査（血液検査、尿検査等）、栄養管理に関する飼い主等への指導等が含まれる。

②及び③の業務は、愛玩動物看護師以外の者も実施可能であるが、業として行うに当たっては、適切な知識及び技能を有した者が実施することが望ましい。

愛玩動物看護師の業務範囲の考え方について図に示す。

### 4 愛玩動物看護師の名称使用について

法第42条において、「愛玩動物看護師でない者は、愛玩動物看護師又はこれに紛らわしい名称を使用してはならない」と規定されており、法附則第6条の規定により、法施行後6カ月である令和4年10月末日まではこれらの名称を使用してよいが、それ以降は使用できないこととなっている。

「愛玩動物看護師又はこれに紛らわしい名称」とは、愛玩動物の飼養者等に愛玩動物看護師の業務を行う者のような印象を与えるおそれがある名称を指し、その観点から、少なくとも「動物看護師」等が含まれる名称を愛玩動物看護師でない者が使用することは、法第42条に抵触するおそれがあると言える。

その他、特定の名称が愛玩動物看護師と紛らわしい名称であるか否かについては、本制度の普及状況、認知度等社会情勢の変化に応じて判断されることになるものと考えており、明確な線引きをすることはできないが、とりわけ本制度が社会に普及し、認知されるまでの間は、類

似する名称の使用については慎重にご判断いただきたい。

### 5 第1回愛玩動物看護師国家試験について

愛玩動物看護師国家試験は毎年1回以上行うこととされ、第1回国家試験は令和5年2月19日（日）に実施されることが決まっている（表）。

本国家試験は、原則として、法施行後に、主務大臣の確認を受けた大学又は都道府県知事指定の養成所（以下「指定大学養成所」という。）において愛玩動物看護師に必要な教育課程を終えた者のみが受験できるものだが、法施行後5年間に限り、法施行日前に指定大学養成所を卒業した「既卒者」、法施行日時点で指定大学養成所に在籍する「在学者」、動物看護師の実務経験又は類する経験を5年以上持つ「現任者」も受験できることとなっている。

「既卒者」、「在学者」及び「現任者」は、国家試験受験申込前に主務大臣が指定する講習会を受講する必要がある。また、「現任者」は同講習会の受講に加え、予備試験に合格する必要がある。

第1回国家試験に向けては、11の大学、79の養成所が愛玩動物看護師を養成する教育機関として指定され、また、2万名を超える方が指定講習会を受講した。令和4年11月6日（日）に実施される予備試験には1万名程度の「現任者」が出願している。

第1回国家試験に向けて準備を進めている皆様に、心からのエールを送るとともに、第1回国家試験を受験しない方も、どうか機を逃さず第2回以降、挑戦していただきたい。

表 第1回愛玩動物看護師国家試験及び予備試験について

	愛玩動物看護師国家試験予備試験	愛玩動物看護師国家試験
試験期日	令和4年11月6日(日)	令和5年2月19日(日)
試験地	全国7カ所(北海道, 宮城県, 東京都, 愛知県, 大阪府, 広島県及び福岡県)	同左
受験申込	(終了しました)	令和4年12月1日(木)~22日(木)
受験手数料	14,000円	27,200円
合格発表	令和4年12月1日(木)	令和5年3月17日(金)
備考	実務経験がある現任者等が講習会を受講した上で国家試験前に受験	学校等で必要な知識・技能を習得した者と予備試験に合格した現任者が受験

なお、国家試験の運営事務は、国の指定試験機関である「一般財団法人 動物看護師統一認定機構」が担っており、国家試験の詳細については、機構及び主務省ウェブサイトをご覧ください(QRコード)。



指定試験機関  
(一財)動物看護師統一認定機構



農林水産省



環境省

## 6 おわりに

令和元年6月の法成立後、約3年間の準備期間を経て、いよいよ愛玩動物看護師制度が本格的に走り出した。

この間、愛玩動物看護師を目指す方はもちろん、動物病院等の職場、大学・養成所等教育機関には、新しい本制度への対応・準備に当たり、多大なるご理解・ご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

愛玩動物の獣医療の普及や向上、適正な飼養への寄与、そして何より、愛玩動物看護師ひとりひとりの職業人生の充実を願ってこの制度が作られてきた。そのため、今後、多くの愛玩動物看護師が誕生し、全国各地で多様な活躍をされることを心から願う次第である。

なお、主務省では今年度より制度改善に向けた現状把握及び評価に着手する。まずは、動物病院等の愛玩動物看護師の勤務先における制度への準備・対応状況に関するWebアンケートを実施したく、日本獣医師会構成会員の皆様にはぜひ回答にご協力を賜りたい(別紙)。

## 小動物診療施設における「動物看護師」の勤務実態等に関するアンケート調査について（依頼）

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課  
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

平素より愛玩動物看護師制度の円滑な運用にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

愛玩動物看護師法は、令和元年6月28日に公布され、本年5月1日をもって全面施行となりました。来年4月に愛玩動物看護師名簿に登録された者より愛玩動物看護師として業務を行うことが可能となります。

同法を所管する農林水産省と環境省は、今後、愛玩動物看護師が各職場で適切に活躍していけるよう制度の改善に努めてまいります。そのため、「令和4年度愛玩動物看護師制度の推進に向けた実態調査業務」により、いわゆる「動物看護師」等の獣医療補助者として勤務する皆様の資格取得に対するご意向や、ご勤務先の制度に対する受け止め等の実態を把握したく、下記のとおりアンケート調査を実施いたします。

現在、小動物診療施設に勤務されている皆様（獣医師、獣医療補助者、トリマー等職種問わず）からご回答を賜りたく、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

### 1 調査名

動物看護師の勤務実態等に関するアンケート  
※オンライン・無記名にてご回答いただきます。

### 2 調査対象

現在、小動物診療施設に勤務されている皆様  
(職種問わず)

※1つの施設において複数の方にご回答いただいで差し支えありません。

※アンケート途中で選択した職種により、異なる質問にご回答いただきます。

### 3 回答方法

以下のURLまたはQRコードから回答用webページにアクセスしてください。

※ウェブサイトは回答期間のみ閲覧できます。

一度回答を開始したら中断せずに最後までご回答下さい。

(回答所要時間 20分程度)

URL : <https://r10.to/veterinary-nurses-for-companion-animals-survey>

(上記URLにアクセスできない場合)

<https://enq.internet-research.jp/open/4pl6dxBHnKxHFFigtYmk8g>

### 4 回答期間

令和4年11月7日(月)0時00分から  
12月5日(月)23時59分まで

### 5 調査実施主体

デロイトトーマツコンサルティング(株)

※環境省請負業務「令和4年度愛玩動物看護師制度の推進に向けた実態調査等業務」請負業者

### 6 その他

・皆様からいただいた回答は、集計の上、統計的に処理した調査結果として公表する場合がございます。個人が特定される形で公表することはございませんが、自由記述において施設名等個人の特定につながる情報を含むことがないように留意してください。

・不明点がございましたら、以下までお問い合わせ下さい。

アンケート事務局：

デロイトトーマツコンサルティング(株)

田中 [hartanaka@tohmatu.co.jp](mailto:hartanaka@tohmatu.co.jp)

金子 [maykaneko@tohmatu.co.jp](mailto:maykaneko@tohmatu.co.jp)

